

証券コード：6570  
平成30年6月8日

株 主 各 位

長野県長野市若里三丁目10番28号  
株式会社 共和コーポレーション  
代表取締役社長 宮 本 和 彦

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
ホテルメルパルク長野 3階「瑞鳳」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第32期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第32期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyowa-corp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔自 平成29年 4月 1日〕  
〔至 平成30年 3月31日〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境・所得環境の改善を背景に、総じて個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で可処分所得の伸び悩みや物価上昇懸念などから消費に力強さはなく、また、異常気象による影響や欧米経済の不安定な動向など、依然先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループの主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、「明るい、安心、三世代」をテーマとして、お客様に対する接客サービスの体制強化に努めるとともに、施設の魅力を高めるためアミューズメント機器の導入など設備投資を積極的に進めました。アミューズメント機器販売事業におきましては、販売顧客先に向けた運営コンサルティングなどトータルセールスを行うことにより、引き続き新製品及び中古機の販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,285,088千円となり、営業利益は541,873千円、経常利益は556,094千円、親会社株主に帰属する当期純利益は322,368千円となりました。今後、当社グループは、これまでの取り組みを進化させると同時に、子会社の株式会社Y A Zアミューズメント並びに株式会社シティエンタテインメントとのグループ一体運営を強化するとともに、事業間のシナジー効果を発揮すべく業務プロセスや収益管理の改善に継続的に取り組むことにより、更なる業績の向上と事業の成長を目指してまいります。

## (2) セグメント別の概況

当連結会計年度の各セグメントの概況は次のとおりであります。

### ①アミューズメント施設運営事業

アミューズメント施設運営事業におきましては、平成28年6月の年少者立ち入り時間規制緩和(注)を追い風とした来店促進策を各店舗の顧客ニーズに応じて行うとともに、様々な活性化策により来店客数の増加に努めました。景品ゲームにおいてはオリジナル景品の制作や、もう1プレイを促進するため接客サービスを強化しました。このほか、LINEを利用した来店促進策並びにグループ店舗間の機器の配置転換を積極的に推し進めたこと等により、景品ゲーム及びメダルゲームにおいて前年同期に比べ稼働が上がりました。なお、平成29年6月に「ゲームシティ戸田店」を閉店しており、総店舗数は47店舗となっております。また、当社グループが属する業界における成長力及び競争力の強化を図るため、平成29年7月にネットキャッチャー@pinaを開設しました。

以上の結果、アミューズメント施設運営事業における売上高は9,782,505千円となりました。

(注)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の一部改正に伴う都道府県施行条例改正により、保護者同伴であれば16歳未満の年少者であってもアミューズメント施設への入場が最長で午後10時まで、一部地域を除き可能となりました。

### ②アミューズメント機器販売事業

アミューズメント機器販売事業におきましては、景品ゲーム機を中心に施設稼働の向上やユーザー層拡大の兆しが表れている中で、引き続き得意先への継続的な販売を行うとともに、新規取引先の獲得を積極的に進めてまいりました。また、新規アミューズメント機器の販売に加え、中古アミューズメント機器やアミューズメント景品の販売にも注力して販売力の強化を推進したこと等により、景品ゲーム機を中心とした新製品導入や定番人気機種の販売増加も見られました。

以上の結果、アミューズメント機器販売事業における売上高は3,384,166千円となりました。

### ③その他事業

その他事業におきましては、主に各種媒体を利用した広告代理店等であり、売上高は118,416千円となりました。

事業区分	売上高						
	第30期		第31期		第32期		
	平成28年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
アミューズメント施設運営事業	7,757,899	68.7	8,839,549	73.8	9,782,505	73.6	10.7
アミューズメント機器販売事業	3,374,678	29.9	3,000,797	25.1	3,384,166	25.5	12.8
その他事業	165,741	1.5	137,778	1.2	118,416	0.9	-14.1
合計	11,298,319	100.0	11,978,124	100.0	13,285,088	100.0	10.9

(注) 1. 当社では、第30期より連結計算書類を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,063,886千円であります。

設備投資の主な内容は、アミューズメント施設運営部門における店舗においてのゲーム機を中心としたアミューズメント機器の購入976,900千円であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、アミューズメント機器の取得等を主な使用目的として、金融機関からの借入れにより2,600,000千円を調達いたしました。また、平成30年3月には、東京証券取引所市場第二部への株式上場に伴い、公募増資及び第三者割当増資により合計で547,500株の新株式を発行し805,235千円を調達いたしました。

## (5) 財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第29期 (平成27年3月期)	第30期 (平成28年3月期)	第31期 (平成29年3月期)	第32期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	—	11,298,319	11,978,124	13,285,088
経 常 利 益 (千円)	—	223,906	326,909	556,094
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	142,937	328,484	322,368
1株当たり当期純利益 (円)	—	60.41	138.84	135.20
総 資 産 (千円)	—	8,331,325	9,073,258	10,971,531
純 資 産 (千円)	—	1,858,172	2,185,867	3,305,680
1株当たり純資産額 (円)	—	785.36	923.87	1,134.61

- (注) 1. 当社では、第30期より連結計算書類を作成しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社は、平成29年9月29日の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第29期 (平成27年3月期)	第30期 (平成28年3月期)	第31期 (平成29年3月期)	第32期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	13,267,897	9,505,619	9,691,083	10,429,887
経 常 利 益 (千円)	215,893	149,746	350,589	462,792
当 期 純 利 益 (千円)	51,330	103,220	128,342	262,523
1株当たり当期純利益 (円)	1,084.74	43.63	54.24	110.10
総 資 産 (千円)	8,619,960	7,923,511	8,443,479	10,268,161
純 資 産 (千円)	1,527,908	1,627,367	1,754,920	2,814,888
1株当たり純資産額 (円)	32,288.86	687.81	741.72	966.15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年9月29日の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。

3. 当社は、平成25年12月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期と繁忙期の重複回避、予算編成、業績管理等経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算日を9月30日から3月31日に変更しております。従って、第29期は、平成25年10月1日から平成27年3月31日の18ヶ月間となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社YAZアミューズメント	5,000千円	100.0%	アミューズメント施設の運営
株式会社シティエンタテインメント	50,000千円	100.0%	アミューズメント施設の運営

## (7) 対処すべき課題

アミューズメント業界におきましては、全体的な店舗数やアミューズメント機器の設置台数は減少しているものの、個々の店舗・アミューズメント機器単位では売り上げの回復がみられており、今後は競争が激化することが予想されます。このような状況の下、当社グループは、継続的な事業の発展及び経営基盤の安定を図り、「明るい、安心、三世代」をテーマとしてお楽しみいただけるようにするため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①営業基盤の強化

当社グループの直営店舗は、長野県を中心に広域展開しております。このため、店舗間の距離が長いものが多く、機器のメンテナンス、景品供給、従業員の交流等が円滑に行われない場合があります。

効率的な運営には店舗網の一層の充実が求められており、スピーディな店舗情報の取得と物件の仲介者との情報交換を密に行うことで効果的にシェア拡大を進めてまいります。

### ②店舗展開

当社グループは、主にロードサイド店を基本として展開してきました。今後はロードサイド店のみならず、ショッピングセンターをはじめとした複合施設内や駅前、繁華街ロケーションへの出店も進め、バランスの取れた店舗網を構築することが重要と考えております。現在の店舗所在地域を拠点として、点から線、線から面へと展開してまいります。

### ③M&A戦略

当社グループは、事業の成長のための時間を短縮するため、M&Aは有力な手段であると考えております。当社と親近性のある事業を含め、当社が取得することにより発展の期待できる事業に引き続き注目してまいります。

### ④人材の育成

当社グループは、利用者層の拡大と共に順調な成長を続けてまいりました。今後も継続的な経営幹部人材の育成を図るとともに、店舗運営力の向上のために人材採用に注力してまいります。また、高品質な接客サービスや活気あふれる店舗運営の実践には、人材の育成と研修の強化が必要不可欠であり、新卒採用及び中途採用において有能な人材を確保すると共に、あらゆる機会を通じて入社後の教育を徹底してまいります。

### ⑤内部管理体制の強化

当社グループが、法令を遵守するだけでなくこれまで以上に企業の社会的責任を十分に果たすには、コンプライアンス体制の強化が必要です。また、今後の事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、想定していなかったリスクに対応するための内部管理体制の強化も必要であります。そのため当社グループでは、経営管理部門の人員充実と逐次社内規程類の見直しを行うと共に、内部監査の機能強化やコンプライアンス委員会の活動強化に取り組んでまいります。

### ⑥財務基盤の強化

当社グループでは、積極的な新規性あるアミューズメント機器の導入資金や、既存機器のバージョンアップ対応資金の確保が重要であります。現在は、金融機関からの借入金依存度が高いため、中期経営計画の着実な実行等に努め、信用力を高めてまいります。また、将来の事業展開と経営体質強化のために内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題として認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図ってまいります。

**⑦潜在顧客の開拓**

当社グループは、地域活動のスポンサーとなって地域に貢献するとともに、長年のアミューズメント業界で培ってきたノウハウを駆使して、これまでゲームセンターに足を運ぶことのなかったファミリー層や女性、高齢者の集客を通じた利用者層の拡大に努め、来店客数及びプレイ回数の増加を図ることに努めてまいります。

**⑧グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化**

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業価値最大化に向けて経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)**

事業区分	事業内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の運営
アミューズメント機器販売事業	アミューズメント機器の販売
その他の事業	広告代理店業等

## (9) 主要な事業所等 (平成30年3月31日現在)

## ① 当社

事業所名 (店舗名)		所在地
本 社		長野県 (長野市)
東京支店		東京都 (渋谷区)
店 舗	アピナ長野スカイバッティングセンター アピナ長野村山店 アピナ長野大橋店 アピナ長野川中島店 アピナ上田店 アピナ佐久インター店 アピナ穂高店 アピナ松本店 アピナ塩尻店 池の平AM館 アピナ伊那店 アピナ飯田店 アピナ太田店 アピナ小山市 アピナ下館店 アピナ鶴岡店 アピナ長岡店 アピナ上越インター店 アピナ富山新庄店 アピナ富山豊田店 アピナ富山南店 アピナ野々市バッティングスタジアム アピナ野々市市 アピナ新千歳空港店 アピナ鈴鹿店 アピナ上尾店 アピナ橋本店 アピナボウル松本城山店 アピナボウル安曇野店 アピナボウル長野篠ノ井店 タイトーフステーション松本店	長野県 (長野市) 長野県 (長野市) 長野県 (長野市) 長野県 (長野市) 長野県 (上田市) 長野県 (佐久市) 長野県 (安曇野市) 長野県 (松本市) 長野県 (塩尻市) 長野県 (北佐久郡) 長野県 (伊那市) 長野県 (飯田市) 群馬県 (太田市) 栃木県 (小山市) 茨城県 (筑西市) 山形県 (鶴岡市) 新潟県 (長岡市) 新潟県 (上越市) 富山県 (富山市) 富山県 (富山市) 富山県 (富山市) 石川県 (野々市市) 石川県 (野々市市) 北海道 (千歳市) 三重県 (鈴鹿市) 埼玉県 (上尾市) 神奈川県 (相模原市) 長野県 (松本市) 長野県 (安曇野市) 長野県 (長野市) 長野県 (松本市)
オンライン クレーンゲーム	ネットキャッチャー@p i n a	長野県 (長野市)

## ②子会社

## 株式会社YAZアミューズメント

事業所名 (店舗名)		所在地
本社		長野県 (長野市)
店舗	アピナ長野駅前店	長野県 (長野市)
	YAZワールド野田七光台店	千葉県 (野田市)
	ゲームスクエア茂原	千葉県 (茂原市)
	YAZワールド八王子みなみ野店	東京都 (八王子市)
	YAZ川崎店	神奈川県 (川崎市)
	アミューズメントランドYAZ平塚店	神奈川県 (平塚市)
	シートピアYAZ焼津店	静岡県 (焼津市)
	シートピアYAZ大須賀店	静岡県 (掛川市)
	YAZ磐田店	静岡県 (磐田市)
	YAZワールド浜松葵店	静岡県 (浜松市)
	YAZワールド四日市店	三重県 (四日市市)
	YAZ寝屋川店	大阪府 (寝屋川市)

## 株式会社シティエンタテインメント

事業所名 (店舗名)		所在地
本社		長野県 (長野市)
店舗	ゲームシティプラス川越店	埼玉県 (川越市)
	ゲームシティ川口店	埼玉県 (川口市)
	ゲームシティ板橋店	東京都 (板橋区)
	ゲームシティ国分寺南店	東京都 (国分寺市)

## (10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

166名 (365名)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ②当社従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
116名 (245名)	2名増 (5名増)	36.5	7.8

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (11) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入残高(千円)
長野信用金庫	1,416,400
株式会社八十二銀行	933,914
長野県信用組合	688,100
株式会社北陸銀行	652,799
株式会社三菱東京UFJ銀行	603,540
株式会社長野銀行	216,800
長野県信用農業協同組合連合会	91,678
株式会社三井住友銀行	72,235

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に商号を「株式会社三菱UFJ銀行」へ変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 8,000,000株
- ②発行済株式の総数 2,913,500株（自己株式100,000株を除く。）
- ③株主数 1,167名

#### ④大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ユーミーコーポレーション	1,130,000	38.7
宮 本 早 苗	400,000	13.7
宮 本 和 彦	255,000	8.7
共和コーポレーション従業員持株会	208,900	7.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	106,800	3.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	51,300	1.7
株 式 会 社 北 陸 銀 行	50,000	1.7
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	50,000	1.7
長 野 信 用 金 庫	50,000	1.7
株 式 会 社 SBI 証 券	37,500	1.2

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（100,000株）を控除した株式数（2,913,500株）を基準に算出しております。

2. 自己株式は、上記上位株主からは除外しております。

3. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された予約権の状況

	第4回新株予約権
株主総会の決議	平成29年3月22日
新株予約権の数	680個
保有人数 当社取締役（監査等委員を除く。）	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式680株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1株につき24,120円
新株予約権の行使期間	平成31年3月23日から 平成39年3月22日まで
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>

(注) 当社は、平成29年9月29日の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。したがって、新株予約権を行使するには、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が、分割割合に応じて調整されます。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	宮 本 和 彦	株式会社YAZアミューズメント代表取締役社長 株式会社シティエンタテインメント代表取締役社長
専務取締役	宮 本 早 苗	人事部担当
常務取締役	杉 浦 進	営業本部長
取 締 役	澤 田 亮	総務部長
取 締 役	岡 崎 盛 裕	経理部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	内 藤 博 正	株式会社YAZアミューズメント監査役 株式会社シティエンタテインメント監査役
取 締 役 (監査等委員)	中 澤 敏 和	
取 締 役 (監査等委員)	岡 本 俊 也	弓場・岡本公認会計士事務所代表 株式会社土木管理総合試験所社外取締役 株式会社イープラス代表取締役

- (注) 1. 取締役内藤博正氏、中澤敏和氏及び岡本俊也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査等委員岡本俊也氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査担当部署との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 取締役内藤博正氏は平成29年4月1日付で株式会社YAZアミューズメント及び株式会社シティエンタテインメントの監査役に就任しております。

#### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (監査等委員を除く。)	5名	105,600千円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	11,250千円 (11,250千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	3,000千円 (3,000千円)
合 計	8名	119,850千円

- (注) 1. 当社は、平成29年6月29日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査役2名は監査等委員に就任しております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第31回定時株主総会におきまして年額200万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第31回定時株主総会におきまして年額200万円以内と決議いただいております。

### ③社外役員に関する事項

イ.他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係

取締役岡本俊也氏は、弓場・岡本公認会計士事務所代表、株式会社土木管理総合試験所社外取締役、株式会社イープラス代表取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ.当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	内藤 博正	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。社外での豊富で幅広い経験や株式を含めた金融に関する専門知識を活かして意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	中澤 敏和	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。主に法令や定款の遵守に係る見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	岡本 俊也	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

(注) 1. 当社は平成29年6月29日より監査等委員会設置会社となり、当事業年度中に10回の監査等委員会を開催しております。

2. 監査等委員 岡本俊也氏につきましては平成29年6月29日に就任しており、以降に開催した取締役会15回の全てに出席しております。

#### ハ.責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である社外取締役 内藤博正氏、中澤敏和氏及び岡本俊也氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その概要は、監査等委員である社外取締役の責任の限度額を会社法第425条第1項に定める金額とし、在職中に受ける職務の対価、財産上の利益の2年間に相当する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①名称

新日本有限責任監査法人

##### ②報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,850

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

##### ③非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（監査業務）であるコンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

##### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### **①取締役、使用人の職務執行が法令定款に適合することを確保するための体制**

コンプライアンス・プログラムにおいて定めた行動規範の社内周知をはかり、併せてコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを整備し、役職員全員に交付することにより法令等遵守の徹底を図ることとしております。

役職員の教育等は、総務部が実施するものとし、経営企画室がコンプライアンスの状況を監査することとしております。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査等委員会に対し報告されるものとしております。法令上の疑義のある行為等については法務部門を担当する総務部により顧問弁護士の見解を徴したうえで判断するものとしております。

### **②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

情報管理規程・文書管理規程・電子メール取扱基準等情報関連規程を整備し、取締役の職務執行に係る重要情報の特定や文書又は電磁的媒体への記録・保存という保管形態を明確化することとしております。

取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

### **③損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理規程及びリスク管理基準に則り管理すべきリスクは所管部署により適正な管理をさせ、管理状況を取締役会へ報告させることとしております。

同規程及び同基準で想定していないリスクが顕在化したときは、経営企画室が主体となり、リスク事故調査対策委員会の機能も活用して、緊急に対応策を検討し、取締役会へ付議させるものとしております。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次のとおりの経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図ることとしております。

- イ.業務分掌・職務権限、意思決定ルールの明確化
- ロ.経営会議の定例開催による情報共有、意見交換体制の充実
- ハ.通達管理規程による社内指示命令体制、情報伝達体制の統一化
- ニ.取締役会による年度経営計画及び中期経営計画の策定とこれに基づく事業部門毎の業績目標、予算の設定及び月次、四半期業績管理の実施
- ホ.取締役会による月次業績のレビュー及び業績見通しの分析と改善策の迅速な実施

#### ⑤次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・子会社に対し、当社が社内に課しているものと同等の報告を励行させることとしております。
- ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・子会社のリスクは、当社のリスク管理規程及びリスク管理基準に則り、当社と同等の管理をすることとしております。
- ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・子会社の運営は、当社の業務運営に準じ、当社と一体的に管理することとしております。
- ニ.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・子会社に対し、当社と同等のコンプライアンス体制を整備し運営させることとしております。

- ⑥**監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項**

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととしております。当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ること、また、当該使用人が監査等委員会の職務を補助する際には監査等委員会の指揮命令にのみ従うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び指示の実効性を確保することとしております。

- ⑦**取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の役職員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

次のとおりの体制により監査等委員へ報告しております。

- イ.取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告する。
- ロ.職務権限規程の職務権限明細表に監査等委員に報告すべき事項を表示することにより、報告事項を明確にし、これを励行させる。

- ⑧**監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう内部通報規程を制定し、社外の内部通報窓口を設置しております。

- ⑨**監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

### ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会及び業務執行上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧が原則自由にできることとしております。

また、監査等委員会又は常勤監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの個別のヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、内部監査担当及び会計監査人との定期的な意見交換を行うこととしております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、平成29年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録などについて、法令の定めにより、保存期間を設定し、適切に保存しております。
- ②子会社については、重要な事項を当社取締役会等において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。
- ③監査等委員は、監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及びその他の取締役、内部監査部門である経営企画室、会計監査人と意見交換等の情報交換を図っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、期末配当を1株当たり34円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

# 連結貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,096,573	流動負債	4,162,587
現金及び預金	3,707,016	支払手形及び買掛金	1,082,135
受取手形及び売掛金	815,255	1年内返済予定の長期借入金	1,424,100
商 品	108,976	1年内償還予定の社債	400,000
貯 蔵 品	146,890	未 払 金	686,336
未 収 入 金	20,474	未 払 法 人 税 等	172,617
繰延税金資産	48,636	未 払 消 費 税 等	59,762
そ の 他	249,480	賞 与 引 当 金	60,600
貸倒引当金	△157	設 備 関 係 支 払 手 形	219,423
固定資産	5,874,958	そ の 他	57,612
有形固定資産	3,989,912	固定負債	3,503,263
アミューズメント機器	1,592,942	長 期 借 入 金	3,251,366
建 物 及 び 構 築 物	1,380,024	資 産 除 去 債 務	230,961
工 具、器 具 及 び 備 品	154,376	そ の 他	20,936
土 地	814,332	負 債 合 計	7,665,851
建 設 仮 勘 定	5,508	純資産の部	
そ の 他	42,727	株主資本	3,238,924
無形固定資産	41,557	資 本 金	693,887
そ の 他	41,557	資 本 剰 余 金	482,687
投資その他の資産	1,843,488	利 益 剰 余 金	2,103,748
投 資 有 価 証 券	171,255	自 己 株 式	△41,400
繰延税金資産	38,892	その他の包括利益累計額	66,756
敷 金 及 び 保 証 金	1,123,664	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	66,756
そ の 他	513,930	純 資 産 合 計	3,305,680
貸倒引当金	△4,254	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,971,531
資 産 合 計	10,971,531		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,285,088
売上原価		7,456,624
売上総利益		5,828,464
販売費及び一般管理費		5,286,591
営業利益		541,873
営業外収益		
受取利息	2,563	
受取配当金	2,381	
受取貸貸料	3,130	
受取保険金	40,953	
自販機設置協賛金	3,978	
太陽光売電収入	6,348	
その他	11,605	70,961
営業外費用		
支払利息	36,151	
株式公開費用	16,691	
その他	3,897	56,740
経常利益		556,094
特別損失		
固定資産除却損失	3,047	
減損損失	42,501	45,548
税金等調整前当期純利益		510,546
法人税、住民税及び事業税	217,369	
法人税等調整額	△29,191	188,177
当期純利益		322,368
親会社株主に帰属する当期純利益		322,368

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	291,270	80,070	1,805,040	△41,400	2,134,980
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	402,617	402,617			805,235
剰 余 金 の 配 当			△23,660		△23,660
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			322,368		322,368
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	402,617	402,617	298,708	—	1,103,943
当 期 末 残 高	693,887	482,687	2,103,748	△41,400	3,238,924

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	50,886	50,886	2,185,867
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			805,235
剰 余 金 の 配 当			△23,660
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			322,368
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	15,869	15,869	15,869
当 期 変 動 額 合 計	15,869	15,869	1,119,813
当 期 末 残 高	66,756	66,756	3,305,680

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

〔自 平成29年4月1日〕  
〔至 平成30年3月31日〕

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社YAZアミューズメント

株式会社シティエンタテインメント

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シティエンタテインメントの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

## 貯蔵品

### 最終仕入原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- a 有形固定資産(リース資産を除く)
- 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については主として定率法によっております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |            |       |
|------------|-------|
| 建物         | 4～34年 |
| アミューズメント機器 | 2～5年  |
- b 無形固定資産(リース資産を除く)
- 定額法によっております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。
- c リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- a 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- b 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ①担保に供している資産

現金及び預金	1,800千円
建物	394,228千円
土地	648,877千円
計	1,044,906千円

#### ②担保に係る債務

長期借入金	1,081,711千円
1年内返済予定の長期借入金	246,389千円
未払金	500千円
計	1,328,600千円

このほか、アミューズメント機器の一部については、割賦販売の方法で購入しているため、所有権が売主に留保されており、その未払代金は100,289千円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,760,739千円

### (3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	10,672千円
支払手形	29,550千円
設備関係支払手形	8,770千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

アミューズメント機器	2,829千円
建物及び構築物	166千円
工具、器具及び備品	51千円
計	3,047千円

### (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグループの最小単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び遊休資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県長野市	店舗用設備	建物及びソフトウェア
長野県長野市	遊休資産	土地

(減損損失計上額の内訳)

建物	8,947千円
ソフトウェア	28,142千円
土地	5,412千円
合計	42,501千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,320	2,964,180	-	3,013,500

(注) 1. 当社は、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

##### 2. 発行済株式変動事由の概要

株式分割による増加	2,416,680 株
東京証券取引所市場第二部上場に伴う新株発行による増加	450,000 株
オーバーアロットメントによる新株発行による増加	97,500 株

##### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,660	500	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	配当の原資	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,059	34	平成30年3月31日	利益剰余金	平成30年6月27日

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行等により調達しております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い定期預金で運用しております。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客のリスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に運転資金、設備資金、関係会社株式取得に係わる資金調達を目的としたものであり、金利の変動に晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

## a 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

b 市場リスクの管理

投資有価証券のうち、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

c 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適宜、必要な手許流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

e 信用リスクの集中

連結決算日における営業債権のうち特定の顧客に対するものは、44%であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,707,016	3,707,016	—
(2) 受取手形及び売掛金	815,255	815,255	—
貸倒引当金	△157	△157	—
(3) 投資有価証券	171,255	171,255	—
(4) 敷金及び保証金	1,123,664	1,057,481	66,182
資産計	5,817,035	5,750,852	66,182
(1) 支払手形及び買掛金	1,082,135	1,082,135	—
(2) 未払金	686,336	686,336	—
(3) 設備関係支払手形	219,423	219,423	—
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	400,000	399,386	614
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,675,466	4,683,145	△7,679
負債計	7,063,361	7,070,426	△7,065

※ 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

一定期間ごとに区分した回収額を満期までの回収可能な期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値としております。ただし、1年以内の短期に期日の到来するものについては、明らかに信用リスクが大きく変動しているものを除き、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 設備関係支払手形

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,134円61銭
1株当たり当期純利益金額	135円20銭

(注) 当社は、平成29年9月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

# 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,121,481	流動負債	3,988,745
現金及び預金	2,866,262	支払手形	330,218
受取手掛	197,610	買掛金	751,916
商品	609,690	1年内返済予定の長期借入金	1,424,100
貯蔵品	108,452	1年内償還予定の社債	400,000
前払費用	101,520	リース債務	12,417
前払税金	1,898	未払費用	589,288
繰延税金資産	122,275	未払法人税等	459
未収入金	30,539	未払消費税等	134,439
貸倒引当金	16,929	前受り金	47,006
	66,466	賞与引当金	3,908
	△165	設備関係支払手形	28,075
固定資産	6,146,680	固定負債	47,300
有形固定資産	3,571,934	長期借入金	219,423
アミューズメント機器	1,592,942	リース債務	190
建物	981,449	固定負債	3,464,526
構築物	17,387	長期借入金	3,251,366
機械及び装置	28,937	リース債務	18,338
車両運搬具	0	資産除却債	192,241
工具、器具及び備品	117,589	その他	2,579
土地	814,332	負債合計	7,453,272
リース資産	13,787	純資産の部	
建設仮勘定	5,508	株主資本	2,748,132
無形固定資産	40,919	資本	693,887
ソフトウェア	33,112	資本剰余金	482,687
その他の資産	7,807	資本準備金	482,687
投資その他の資産	2,533,826	利益剰余金	1,612,956
投資有価証券	171,255	利益準備金	7,300
関係会社株	1,235,252	その他利益剰余金	1,605,656
出資	1,060	別途積立金	600,000
長期貸付	3,928	繰越利益剰余金	1,005,656
破産更生債権等	4,693	自己株	△41,400
長期前払費用	48,486	評価・換算差額等	66,756
繰延税金資産	33,593	その他有価証券評価差額金	66,756
敷金及び保証金	611,116		
その他の引当金	428,694	純資産合計	2,814,888
貸倒引当金	△4,254	負債・純資産合計	10,268,161
資産合計	10,268,161		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,429,887
売上原価		6,396,507
売上総利益		4,033,379
販売費及び一般管理費		3,580,634
営業利益		452,744
営業外収益		
受取利息	135	
受取配当金	2,381	
受取賃貸料	3,130	
受取保険金	39,956	
自販機設置協賛金	3,978	
太陽光売電収入	6,348	
その他	8,169	64,100
営業外費用		
支払利息	32,439	
社債利息	3,711	
株式公開費用	16,691	
その他	1,210	54,052
経常利益		462,792
特別損失		
固定資産除却損失	2,849	
減損損失	42,501	45,351
税引前当期純利益		417,440
法人税、住民税及び事業税	172,002	
法人税等調整額	△17,084	154,917
当期純利益		262,523

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資 剩 余 本 金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資 準 備 本 金	利 準 備 金	その他利益剰余金		利 剩 余 益 金 計		
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	291,270	80,070	7,300	600,000	766,793	1,374,093	△41,400	1,704,033
当期変動額								
新株の発行	402,617	402,617						805,235
剰余金の配当					△23,660	△23,660		△23,660
当期純利益					262,523	262,523		262,523
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								-
当期変動額合計	402,617	402,617	-	-	238,863	238,863	-	1,044,099
当期末残高	693,887	482,687	7,300	600,000	1,005,656	1,612,956	△41,400	2,748,132

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,886	50,886	1,754,920
当期変動額			
新株の発行			805,235
剰余金の配当			△23,660
当期純利益			262,523
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	15,869	15,869	15,869
当期変動額合計	15,869	15,869	1,059,968
当期末残高	66,756	66,756	2,814,888

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

〔自 平成29年4月1日〕  
〔至 平成30年3月31日〕

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

アミューズメント機器・・・個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びにアミューズメント機器及び工具、器具及び備品については定額法を、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～34年

アミューズメント機器 2～5年

#### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額

法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金	1,800千円
建物	394,228千円
土地	648,877千円
計	1,044,906千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,081,711千円
1年内返済予定の長期借入金	246,389千円
未払金	500千円
計	1,328,600千円

このほか、アミューズメント機器の一部については、割賦販売の方法で購入しているため、所有権が売主に留保されており、その未払代金は100,289千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,120,446千円

(3) 関係会社に対する金銭債権	
関係会社に対する短期金銭債権	44,424 千円
関係会社に対する短期金銭債務	226 千円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引	483,673 千円

#### (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位としております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び遊休資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県長野市	店舗用設備	建物及びソフトウェア
長野県長野市	遊休資産	土地

(減損損失計上額の内訳)

建物	8,947千円
ソフトウェア	28,142千円
土地	5,412千円
合計	42,501千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については処分見込価額により評価しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,000	98,000	－	100,000

(注) 当社は、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	14,407千円
未払事業税	9,919千円
減損損失	48,275千円
資産除去債務	58,556千円
その他	10,544千円

繰延税金資産 小計	141,704千円
評価性引当額	△30,083千円
繰延税金資産 合計	111,620千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△29,240千円
資産除去債務対応費用	△18,247千円

繰延税金負債 合計	△47,488千円
繰延税金資産の純額	64,132千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)YAZ アミューズメント	所有 直接100%	役員の兼任	業務委託手数料	108,000千円	未収入金	5,162千円
				AM機器賃貸料	235,225千円		
				債務被保証 (注3)	501,200千円	—	—
	(株)シティエンタテインメント	所有 直接100%	役員の兼任	業務委託手数料	42,000千円	未収入金	2,055千円
AM機器賃貸料	98,448千円						

- (注) 1. 取引条件は当社が必要経費を勘案し、交渉の上、決定しております。  
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
 3. 当社は一部の銀行借入に対して子会社(株)YAZアミューズメントより債務保証を受けております。取引金額については、期末の長期借入金（1年内返済予定を含む）の残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	966円15銭
1株当たり当期純利益金額	110円10銭

- (注) 当社は、平成29年9月29日開催の取締役会決議により、平成29年10月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 共和コーポレーション  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中	崇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共和コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 共和コーポレーション  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中	崇	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共和コーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月28日

株式会社共和コーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 内 藤 博 正 ㊟

監査等委員 中 澤 敏 和 ㊟

監査等委員 岡 本 俊 也 ㊟

(注)監査等委員内藤博正、中澤敏和、岡本俊也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を34円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金34円  
総額99,059,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日

**第2号議案** 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

当社商号の英文表記を変更案第1条（商号）に記載のとおり変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社共和コーポレーションと称し、英文では<u>KyOwa</u> <u>CORPORA</u> <u>TION</u> <u>CO., LTD.</u>と表示する。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、株式会社共和コーポレーションと称し、英文では<u>Kyowa</u> <u>Corpora</u> <u>tion</u>と表示する。</p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営基盤の強化と内部統制の充実を図るため取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">みやもと かず ひこ 宮本和彦 (昭和30年4月14日生)</p>	<p>昭和61年5月 当社設立 当社専務取締役 昭和63年12月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社YAZアミューズメント代表取締役社長 株式会社シティエンタテインメント代表取締役社長</p>	255,000株
2	<p style="text-align: center;">みやもと さ なえ 宮本早苗 (昭和32年6月24日生)</p>	<p>昭和61年5月 当社設立 当社代表取締役 昭和63年12月 当社取締役総務部長 平成21年4月 当社取締役人事部長 平成23年10月 当社取締役 平成29年4月 当社専務取締役 人事部担当（現任）</p>	400,000株
3	<p style="text-align: center;">すぎ うら すすむ 杉浦進 (昭和31年1月27日生)</p>	<p>平成15年3月 株式会社みずほ銀行退社 平成17年12月 当社取締役 平成28年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社常務取締役営業本部長（現任）</p>	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>さわ だ あきら 澤 田 亮 (昭和39年12月15日生)</p>	<p>平成17年9月 株式会社北陸銀行退社 平成17年10月 当社 入社 平成20年8月 当社営業部長 平成22年10月 当社AM営業部長 平成23年10月 当社総務部長 平成23年12月 当社取締役総務部長 (現任)</p>	1,500株
5	<p>おか ざき もり ひろ 岡 崎 盛 裕 (昭和33年8月13日生)</p>	<p>平成10年10月 株式会社京都共栄銀行退社 平成18年8月 当社 入社 平成22年4月 当社経理部長 平成23年10月 当社経理部長兼経営企画室長 平成23年12月 当社取締役経理部長兼経営企画室長 平成24年12月 当社取締役経理部長 (現任)</p>	1,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	の ぐち みき お 夫 野 口 幹 夫 (昭和29年6月1日生)	平成15年6月 株式会社八十二銀行退社 平成15年6月 株式会社ミマキエンジニア リング常務取締役 平成19年6月 株式会社ミマキエンジニア リング代表取締役副社長 平成22年12月 株式会社ミマキエンジニア リング代表取締役社長 平成24年10月 東洋観光事業株式会社管理 本部長 平成25年6月 東洋観光事業株式会社取締 役管理本部長 平成29年8月 当社 入社 経営企画室 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮本和彦氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
3. 宮本早苗氏は、創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
4. 杉浦進氏は、当社の営業部門等における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
5. 澤田亮氏は、当社の管理部門等における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
6. 岡崎盛裕氏は、当社の管理部門等における業務経験を豊富に有しており、引き続き当社の取締役候補者といたしました。
7. 野口幹夫氏は、上場会社の代表取締役としての経営経験と業務経験を豊富に有しており、当社の新任取締役候補者といたしました。

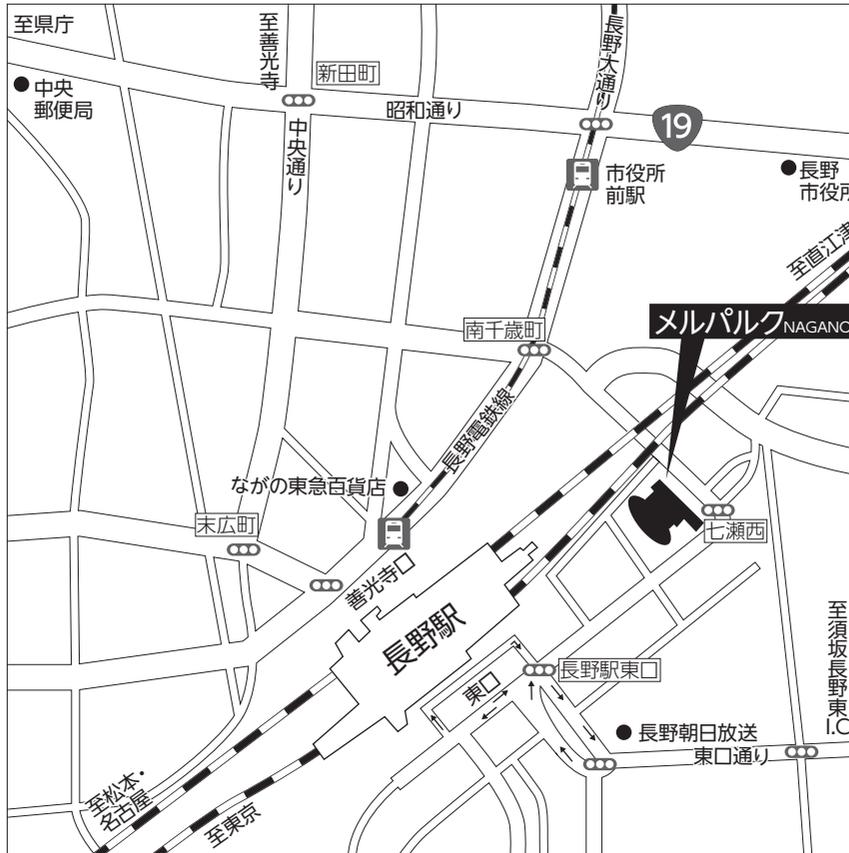
以 上







長野県長野市鶴賀高畑752-8  
ホテルメルパーク長野 3階「瑞鳳」  
(TEL) 026-225-7800



(交通) JR長野駅東口→ (徒歩5分) →ホテルメルパーク長野